

（１）はじめに

古代の文献に現れる香辛料については、早く関根真隆の研究がある（『奈良朝食生活の研究』吉川弘文館、1969年）。関根は、奈良時代の食物や厨房用具について、正倉院文書を中心に、他のさまざまな古代史料を引用しつつ、網羅的・体系的な整理と分析を行った。その中で関根は、「香辛類」の項目を立て、芥子（カラシ）、薑・生薑（ショウガ）、櫛、椒（サンショウ）、蘘荷（ミョウガ）、山薑（ワサビ）、蘭（アララギ）、山蘭（ヤマアララギ）、蓼（タデ）、檳榔、胡椒（コショウ）の10種を取り上げている。

いっぽう、関根の研究から45年が経過し、その間の発掘調査の進展にともない、木簡・墨書土器・漆紙文書などの出土文字資料が飛躍的に増加した。とくに木簡は豊富な文字情報を含み、その活用は研究の進展に不可欠である。木簡の出土点数は、現在39万点近くに及んでいる。

そこでまず、香辛料に関する記載のある木簡のリストアップを行った。

香辛料の範囲については、関根前掲書に見える「香辛類」10種の他に、10世紀前半成立の辞書『倭名類聚抄』（以下、『和名抄』と略記）が「薑蒜類」「葷菜類」に分類しているもののうち、全日本スパイス協会ホームページの「香辛料の分類と特徴」（http://www.ansa-spice.com/M05_SpiceClassify/SpiceClassify.html）に挙げられているものとした。史料の収集にあたっては、奈文研の木簡データベースを利用した。

結果、香辛料に関する記載のある木簡34点をリストアップすることができた。

内訳は、「椒」（サンショウなど）5点、「薑」（ショウガ）17点、「蓼」（タデ）1点、「菹」（ニラ）1点、「蒜」（ニンニクなど）9点、「芥」（マスタード、カラシ）1点、「委佐俤」（ワサビ）1点である。ただし、地名の一部や習書（典籍の引用や、草冠の文字を書き連ねたもの）については、香辛料利用の実態と直接関係しないと判断し、除外した。

以下にこれら34点を一覧表として示し、主要な木簡について簡単な説明を加える。

（２）木簡に見える香辛料

○椒（1～5）

1は「山背蘭」から、2は「南園所」からの蔬菜の進上状。4も進上状の断片の可能性はある。「山背蘭」は、河内国石川郡山代郷（現在の大阪府河南町）にあったと推定される、長屋王家の所有の園。「南園」は、平城宮に附属する園で「南園所」はその管理部署。平城宮東張り出し部南半の東院地区に所在したか。「椒」が、落や芹などと同様に、園で栽培されていたことが知られる。「椒」と表記されるものは、蜀椒を指すと考えられているが、なお検討の余地もあるか。

3は、丹波国味田郡から送られた曼椒油の荷札。「曼椒」は、現在のイヌザンショウにあたるか。丹波国「味田郡」は『和名抄』に見えないが、あるいはウマタと訓み、『和名抄』の天田（アマタ）郡（京都府福知山市など）にあたるか。5は、武蔵国から平安京の施薬院に送られた蜀椒の荷札。「蜀椒」は、今日のサンショウか。

○薑（6～21）

6は、二次的な習書が多数あるものの、少なくともオモテ面中央上部から書かれる「薑根五十草株」は、本来の記述の可能性が高い。「薑根」は、字義からみてショウガの根茎部であろう。「草株」とあることから、葉の付いたものか。7は、干薑（ホシハジカミ）の付札。干薑は、主に薬用に用いる。

9は、佐保から長屋王邸への生薑（ショウガ）の進上状。11は、長屋王家の家政機関が「大友史生所」へ種薑一籠の進上を命じた文書木簡。12～14は、和泉監からの薑の荷札。15は、薑を漬けるために用いる塩を請求する文書木簡の断片か。表裏両面に二次的な習書がある。16は、薑の進上状の断片か。17・18は、「奄智御蘭」からの薑の進上状。「奄智御蘭」は、大和国十市郡に所在した園で、現在の奈良県天理市庵治町付近か。

20は、薬の処方を記した木簡。唐の永徽年間（650～656）に孫思邈が著した『千金要方』に基づくと推定されている。薬の中に「乾薑」（7の「干薑」に同じ）が現れる。21は、薬の付札。「六物干薑丸」は、『延喜式』典薬寮21近衛府雑薬条に見える。

表. 香辛料関連木簡一覽(1)

	釈文	法量(mm) [長,幅,厚]	型式 番号	遺跡名	遺構名	出典	木簡の年代
	・南園所○進○／葵二把／芹五把○椒一升〓 ・○付刑部国麻呂	(203), 40, 2	019	平城京左京三条二坊八坪二条大路濠状遺構 (南)	SD5100	城31-39上 (城22-10下(46))	神亀2年(728) ～天平11年(739)頃
3	丹波国味田郡曼椒油三斗	171, 22, 3	032	平城京左京三条二坊一・二・七・八坪長屋王邸	SD4750	城25-21上(252)	和銅4年(711) ～靈龜3年(717)
4	←□〔把カ〕○□茶二斗○□〔椒カ〕四升	(144), (10), 3	081	平城京左京三条二坊六坪宮跡庭園	SD1525	平城京1-37	和銅3～7年 (710～714)
5	武蔵国施薬院蜀椒壹斗	89, 26, ?	032	平安京左京九条三坊十町跡	池80	京都市考古資料館速報展資料※1	平安時代前期 (9世紀)
【薑】							
	・有公□五十六梧六六六朱平平那奈者\薑根五十 草株頰何頰何奈良者\公道枝梧太梧 公頰□ 奈良者 ・公而董公之之之之成之遙似似似\公頰董董董側 側遙遙似意意\成○成□董 遙側遙 成遙道似成成成			藤原宮	SD105	奈良県『藤原宮』	7世紀末～8世紀初
7	干薑一□〔櫃カ〕	(159), 25, 2	011	平城宮二条条間大路南側溝	SD5788	城6-7下(86)	奈良時代
8	・遠□□薑二根 ・○□□□□□	(162), (19), 7	081	平城京左京二条二坊六坪	SB6544	城8-3下(7)	奈良時代
9	・佐保解○進生薑式拾根□ ・額田兒君○和銅八年八月十一日付川瀬造麻呂	(348), (28), 3	081	平城京左京三条二坊一・二・七・八坪長屋王邸	SD4750	平城京1-185	和銅8年 (715)
10	□□□□生薑二百根	171, 17, 5	011	平城京左京三条二坊八坪東二坊坊間路西側溝	SD4699	城23-17下(168)	奈良時代
11	・牒○大友史生所○種薑一籠 ・付使進度勿緩○／□□〔書吏カ〕足嶋／四月五日〓	276, 34, 4	011	平城京左京三条二坊八坪二条大路濠状遺構 (南)	SD5100	城30-43上 (城22-8上(16))	神亀2年(728) ～天平11年(739)頃
12	天平 ◇ 十月 七日和泉監薑甕一腹	206, 27, 5	032	平城京左京三条二坊八坪二条大路濠状遺構 (南)	SD5100	城22-19上(151)	神亀2年(728) ～天平11年(739)頃
13	□日 和泉監大□〔球カ〕薑	(101), 23, 4	019	平城京左京三条二坊八坪二条大路濠状遺構 (南)	SD5100	城22-19上(152)	神亀2年(728) ～天平11年(739)頃

表. 香辛料関連木簡一覧 (2)

14	天平十年八月廿一日□ 薑 一把○監	236, 35, 4	032	平城京左京三条二坊八坪 二条大路濠状遺構 (南)	SD5100	城22-19上 (153)	天平10年 (738)
15	・【『皮○ 薑 』】 薑 三百□□〔廿一カ〕 搦漬 請○塩一斗○『皮□』\【『皮○ 薑 ○ 薑 』】○「充了」○『搦』【『搦』○『搦結』】 ・（裏面「為」・「子」などの習書 多数あり）	235, 34, 2	011	平城京左京二条二坊五坪二条大路濠状遺構 (北)	SD5300	平城京3-4524	天平7・8年 (735・736) 中心
16	・進○ 薑 ・◇	(77), (8), 3	081	平城京左京二条二坊五坪二条大路濠状遺構 (北)	SD5310	平城京3-5675	天平8年 (736)
17	・奄智御蘭進上 薑 三百廿本○之中小冊五本 ・○天平九年九月十九日財嶋立	231, 43, 3	011	平城京左京三条二坊八坪二条大路濠状遺構 (南)	SD5100	城30-5下 (7)	天平9年 (737)
18	・奄智御蘭進上 薑 二百六十三本◇ ・○天平九年九月廿八日嶋万呂	(181), (15), 4	081	平城京左京三条二坊八坪二条大路濠状遺構 (南)	SD5100	城31-12下 (105)	天平9年 (737)
19	□ 薑 式拾根		091	平城京左京三条二坊八坪二条大路濠状遺構 (南)	SD5100	城32-25上 (458)	神龜2年 (728) ~ 天平11年 (739) 頃
20	・西州統命湯方／麻黄□〔六カ〕／石膏二両〃（他に石・命・方の刻書あり） ・当帰 二両○杏仁冊枚\乾 薑 三両○「其○□水九□〔升カ〕□」	(215), 40, 3	019	飛鳥京跡苑池遺構	SD0003	樞考研『飛鳥京跡苑池 (一)』※ ₂	7世紀後半
21	六物□〔十カ干〕□〔 薑 カ〕丸	154, 29, ?	051	平安京左京九条三坊十町跡	池80	京都市考古資料館速報展資料※1	平安時代前期 (9世紀)
【 蔘 】							
22	・園池司進○／毛付瓜廿顆／蔓菁十把〃○／羊蹄二斗／葵二斗〃○／茶三斗五升／蘿蔔 六把〃○／ 蔘 四升／合七種〃 ・右内侍尼冊人供養料〃○天平八年八月廿日正八位上行令 史日置造「臣」	318, 33, 3	011	平城京左京二条二坊五坪二条大路濠状遺構 (北)	SD5300	城30-45上 (城24-7下 (29))	天平8年 (736)
【 薑 】							
23	春日所充 薑 七十把○天平十九年七月十九日猪口〔養カ〕	220, 47, 6	011	平城宮左京二坊坊間大路西側溝	SD5780	城11-10上 (63)	天平19年 (747)
【 蒜 】							
24	管木郡蒜	105, 22, 3	031	平城宮二条条間大路南側溝	SD5785	城6-7上 (66)	和銅6・7年 (713・714) 頃

表. 香辛料関連木簡一覧 (3)

25	大井里蒜一斗	183, 25, 6	033	平城宮第一次大極殿院西辺	整地土 下層木 屑層・ 炭層	平城宮7-12669	和銅4年(711) ～養老6年(722)
26	・井口東稻口〇…〇口〔蒜カ〕二把〳〵 ・道道通達追〇…〇口遺達追〳〵謹請口〔註カ〕詔〇… 許計口計	(108+119), 37, 2	051	上荒屋遺跡	SD40	木研13-100頁- (25)	8～9世紀
27	沢蒜	104, 18, 2	051	平城京左京三条二坊一・二・ 七・八坪長屋王邸	SD4750	城27-23上(354)	和銅4年(711) ～靈龜3年(717)
28	武藏国荏原郡大贄蒜一古	254, 12, 5	032	平城京左京二条二坊五坪二条大 路濠状遺構(北)	SD5300	城29-32下(368)	天平7・8年 (735・736)中心
29	・口口〔蒜宅カ〕〇未■■〳〵 ・〳〵〳〵天天〇一升〳〵(裏面多数習書あり)	(105), 19, 4	019	平城京左京二条二坊五坪二条大 路濠状遺構(北)	SD5300	平城京3-5128	天平7・8年 (735・736)中心
30	口口〔野蒜カ〕一斗	185, 14, 4	032	八幡林遺跡	SD01※3	木研16-164頁- (24)	8世紀中頃
31	口大蒜	(156), 12, 2	059	恭仁宮跡	SD9508	木研19-24頁-(3)	天平12～16年 (740～744)頃
32	口佐口〳〵蒜木口〔大カ〕口		091	藤原京左京七条一坊西南坪	SX501	飛鳥藤原京2- 1821	大宝元年・2年 (701・702)中心
【芥】							
33	・酒屋女物〇／笋子廿三把直銭冊六文各二文／芥廿廿 二把直廿二文各一文〳〵 ・止己侶一斗二升直銭廿四文〇／合価銭九十／四文 〳〵	226, 40, 4	011	平城京左京三条二坊八坪二条大 路濠状遺構(南)	SD5100	城22-15上(95) (木研22-291頁)	神龜2年(728) ～天平11年(739)頃
【委佐俣】							
34	委佐俣三升	81, 14, 3	031	飛鳥京跡苑池遺構	SD0003	榎考研『飛鳥京 跡苑池(一)』※ 2	7世紀後半

* 釈文の表記および出典の略称は、奈良文化財研究所の木簡データベースにしたがった。

※1 京都市考古資料館速報展資料 2014.7.3～7.21。法量・型式番号は、資料掲載の木簡写真(原寸大)をもとに桑田が記入した。

※2 榎原考古学研究所『史跡・名勝 飛鳥京跡苑池(一)』2012年

※3 遺構名は、和島村教育委員会『八幡林遺跡』(和島村埋蔵文化財調査報告書3) 1994年に拠った。

○蓼 (22)

22 は、園池司からの蔬菜の進上状。7 種の蔬菜にタデが含まれる。用途は、尼 30 人の供養料。

○菰 (23)

23 は、「春日所」へ充てたニラの送り状。

○蒜 (24 ~ 32)

24 は、管木郡から送られた蒜の荷札。「管木郡 (つつきぐん)」は、山背国綴喜郡、武蔵国都筑郡、豊前国築城郡などの可能性があり、特定できない。25 は、大井里から送られた蒜の荷札。国郡は未詳。27 は、沢蒜の付札。「沢蒜」は、現在のネビル。

28 は、武蔵国荏原郡 (現在の東京都目黒区・品川区・大田区など) から送られた大贅の蒜の荷札。「古」は「籠」のこと。30 は野蒜の付札。31 は大蒜の付札か。

○芥 (33)

33 は、「酒屋女」が購入する (あるいは購入した) 物品の数量とその「直銭」(代金) を列記した木簡。「笋子」はタケノコ、「止己侶 (トコロ)」はヤマイモ。カラシは「芥子」と表記することがほとんどで、その計量単位は斗・升・合 (容積) が基本である。それに対し、ここに見える「芥」は単位が「把」であること、また「子」(果実の意) と書いていないことから、カラシ菜と考えられる。「廿廿二把」は「廿二把」の誤り。

○委佐俤 (34)

34 は、ワサビの付札。ワサビは通常「山薑」「山葵」などと表記するが、ここでは一字一音の万葉仮名で記している。養老賦役令には、調副物として「山薑」を正丁一人あたり一升納める規定がある。木簡の年代は 7 世紀後半で、ワサビの貢納が大宝令以前から行われていたことを示唆する。